

# 保護者の経済的な負担を軽減するために

久御山町では、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、学校教育にかかる費用について様々な補助を行っています。

## 給食費の補助

本来給食費の月額が4,000円ですが、久御山町が月額500円を補助しています。保護者のみなさんには、月額3,500円を負担していただいています。

児童一人あたり年額5,500円（500円の11ヶ月分）

## 学級費の補助

児童が学校や学級で使用している用紙類や印刷費、個人所有が難しいものについては、学級費で購入しています。ただし、児童一人一人が使用し、個人で所有できるものについては、教材費で購入し保護者のみなさんに負担していただいています。

児童一人あたり年額2,400円（学期ごとに800円）

## 校外活動費の補助

校外学習や林間学習にかかる費用について補助しています。

児童一人あたり年額3,000円以内（校外学習）

児童一人あたり年額4,500円以内（林間学習）

## 修学旅行費の補助

修学旅行にかかる費用について補助しています。

児童一人あたり20,000円以内

## 日本スポーツ振興センター掛金を負担

日本スポーツ振興センター掛金を全額負担しています。

児童一人あたり945円